

中国における模倣品業者に対する民事訴訟（勝訴）について

株式会社 F U J I (本社：愛知県知立市、代表取締役社長：五十棲 丈二、以下「F U J I」) は、中国において、自社製品であるフィーダーおよびノズルの模倣品を F U J I 製品と偽って製造販売していた模倣品業者に対して、商標権侵害訴訟を提起いたしました。

この度、F U J I 勝訴の判決（以下、本判決）が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

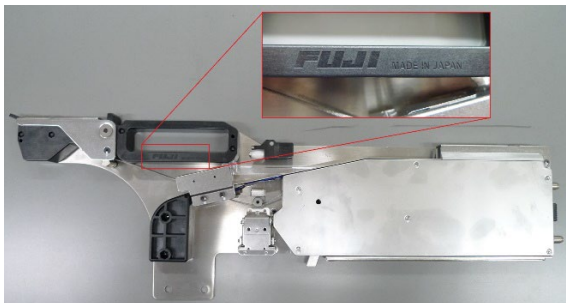
本判決の内容

- ・ F U J I 商標権を侵害する商品を製造販売する行為を直ちに停止すること
- ・ F U J I の経済損失を賠償すること

商標権侵害訴訟の対象とした模倣品業者（5社）

- ・ 東莞市旭仁電子科技有限公司
- ・ 九江嘉遠科技有限公司
- ・ 深圳市同興発自動化設備有限公司
- ・ 東莞市万尚電子有限公司
- ・ 深圳市富達百年科技有限公司

模倣品の一部（写真）



F U J I 製フィーダーの模倣品



F U J I 製ノズルの模倣品

F U J I は、全てのお客様に自社製品を安心してご使用いただけるよう、今後も知的財産権の保護に注力し、模倣品の製造販売等の不法行為に対して断固たる姿勢で取り組んでまいります。

■ 本件に関するお問い合わせ

開発センター 知的財産部 深津

TEL: 0566-55-8800 E-Mail : ys.fukatsu@fuji.co.jp